

令和5年度指導監査における主な指摘・指導事項＜老人福祉法関連施設・介護保険サービス等＞

＜介護保険サービス・養護老人ホーム・軽費老人ホーム＞

1. 内容、手続の説明及び同意

- 報酬改定等で重要事項説明書の内容が変更された際に、事前に書面により利用者の同意を得ていない
- 保険外（自費）サービスについて、運営規程とは別に定めた規程がなく、利用者への説明ができていない
- 実際に徴収している費用が、重要事項説明書及び運営規程の規定と整合がない

2. 変更の届出

- 運営規程、設備、管理者等に変更があったにもかかわらず、その旨を10日以内に届け出していない
- 加算が算定されなくなる場合に届け出していない

3. 勤務体制の確保

- 併設の有料老人ホーム等の業務を兼務しており、勤務実態が明確でなく、事業所ごとの勤務時間等が明確に区分できていない
- 有料老人ホーム等に併設される介護保険サービス事業所の管理者が有料老人ホーム等の看護・介護職員と兼務している
- 勤務表にすべての従業員の勤務時間等の記載がなく、勤務の実態が確認できない
- 人員基準（常勤、専従、資格、配置要件等）を満たしていない
- 条例で定められた研修（人権擁護、虐待の防止、認知症介護、介護予防等）の機会を確保していない
- 職場におけるハラスメントにより従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じていない

4. 事故発生時の対応

- 事故発生時の対応方法等が定められていない、又は、対応方法等があるも、事業所の実態に即した内容となっておらず、従業員へ周知できていない

5. 苦情処理

- 苦情処理の体制及び手順等の定めがない、又は、苦情処理手順書があるも、事業所の実態に即した内容となっておらず、従業員への周知もできていない

6. 利用料の受領

- 領収証において、保険給付の対象内外及び異なる事業所ごとに区分がされていない
- 利用者に対し、レクリエーション等を一律に提供し、画一的にその費用を請求している

7. 衛生管理

- 感染を予防するための使い捨ての手袋等の備品を利用者負担としている

8. サービス計画の作成

- サービス提供前までに計画の内容を説明、同意、交付をしていない
- 居宅サービス計画の目標等をそのまま掲げており、より具体的な目標、その目標を達成するための具体的なサービス内容等を記載していない

9. 居宅サービス計画の作成（居宅介護支援）

- 医療系サービスを位置づける場合に主治医に意見を求めていることが確認できない

10. 非常災害対策（通所系、施設系サービス※軽費老人ホーム含む）

- 避難訓練、消火訓練等が定期的に実施されていない（施設系サービスの場合は夜間を想定した訓練をしていない）
- 災害の態様（地震、火災、風水害、津波、浸水、土砂災害等）ごとに具体的計画が立てられていない、又は、計画があるも、事業所の実態に即した内容となっておらず、従業者へ周知できていない
- 地域の自主防災組織、近隣住民、他の事業所等との連携が図られておらず非常災害時の協力体制が確立されていない

11. 地域との連携等（地域密着型サービス）

- 運営推進会議の開催ができていない
- 運営推進会議で得た報告、評価、要望、助言等についての記録を作成しているが、当該記録の公表をしていない

12. 入退所（施設系サービス）

- 優先的な入所を行う際は透明性及び公平性が求められるが、入所者の選定が、施設で定めた入所指針等に基づいておらず、記録からもその確認ができない

介護報酬請求

1. 共通

- サービス提供前までに計画の説明及び同意を得ていない
- 職員の配置割合が要件となる加算（サービス提供加算等）について、その割合の確認、記録ができていない

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算（以下「処遇改善加算等」）

- 処遇改善加算等の改善内容について、大分市に計画書を届出する前に全ての介護職員に周知がされていない

科学的介護推進体制加算

- 厚生労働省へ提出した情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していることが確認できない

2. 訪問介護

特定事業所加算

- 訪問介護員等ごとに個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施期間等を定めた研修計画を作成していない
- サービス提供責任者によるサービス提供ごとの留意事項等（特に前回のサービス提供時の状況）の伝達が文書等による確実な方法で行われていない

3. 訪問看護

緊急時訪問看護加算

- 利用者又は家族に対して説明及び同意を得ていることが確認できない

4. 通所介護・地域密着型通所介護

個別機能訓練加算

- 3か月に1回以上訪問し、利用者の居宅での生活状況を記録していない
- 機能訓練指導員の配置要件が満たされていない、また配置のあった記録が不明確

理美容サービス

- 理美容サービスを提供している場合にそれに要した時間をサービス提供時間に含めている、もしくはその時間の記録がない

5. 居宅介護支援

入院時情報連携加算

- 入院後、病院又は診療所の職員に対し、当該利用者に係る情報提供をFAX等で行った際に、先方が受け取ったことを記録していない

6. 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設

- 夜勤職員配置加算、看護体制加算及び日常生活支援加算職員の配置やその割合が要件となる加算について、その確認、記録ができていない

安全対策体制加算

- 事故の発生又はその発生を防止するために必要な措置を適切に実施するための担当者が安全対策に係る外部における研修を受けていない（担当者以外が研修を受講している）

<有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅>

1. 職員配置

- 有料老人ホーム等と他の事業所(訪問介護、通所介護、居宅介護支援等)の業務を兼務する職員について、業務が明確に区分されていない
- 日中において介護・緊急時に対応できる職員の配置がされていない

2. 身体的拘束等の適正化

- 入居者の身体的拘束等の適正化を図るための措置（指針整備や委員会設置等）が講じられていない

3. 運営懇談会の設置等

- 運営懇談会の設置ができていない

4. 事故発生防止の対応

- 事業所内における事故防止のための対応（指針の整備、委員会の設置及び職員研修、専任の担当者の配置等）がとられていない

5. 非常災害対策

- 緊急時、災害時、感染症発生時等の対応マニュアルは作成されているが、一般的な内容であり施設の実情に沿った内容となっていない
- 火災時における年2回以上の避難訓練が実施されておらず、また、内1回の夜間又は夜間を想定した訓練が行われていない
- 地域や被災していない他事業所と連携し、協力してもらえる体制づくりができていない

6. 職員の衛生管理等

- 職員に対する心身の健康を守るための各種ハラスメント等の対応策が確保できていない

7. 有料老人ホーム入居者へのサービス提供

- 併設の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅と介護サービスの提供が区分されていない

令和5年度 運営指導実施状況一覧<老人福祉法関連施設・介護保険サービス等>

サービス種別		事業所数 (R5.4.1現在)		計画上の 事業所数 (介護のみ)	実施 事業所数 (介護のみ)	実施結果(事業所数)		
		介護	予防			文書指摘	口頭指導	過誤調整
居宅介護支援		147		15	15	2	14	2
介護予防支援			23	0		0	0	0
居宅 サ ー ビ ス	訪問介護 ※介護予防相当サービス	169	※ 146	20	18	10	18	1
	訪問入浴介護	7	7	0	0	0	0	0
	訪問看護 (医療みなし)	239 (155)	229 (155)	13	11	5	10	0
	訪問リハビリテーション (医療みなし)	75 (67)	75 (67)	0	0	0	0	0
	居宅療養管理指導 (医療みなし)	648 (635)	643 (631)	4	4	0	0	0
	通所介護 ※介護予防相当サービス(地域密着型通所分含む)	166	※ 171	22	21	13	21	3
	通所リハビリテーション (医療みなし) (施設みなし)	57 (32) (12)	57 (32) (12)	0	0	0	0	0
	短期入所生活介護	41	41	8	8	0	8	0
	短期入所療養介護 (施設みなし)	27 (20)	25 (19)	2 (2)	1 (1)	1	1	0
	特定施設入居者生活介護	10	10	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	36	35	6	6	3	6	0
	特定福祉用具販売	38	38	6	6	2	6	0
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		2	2	1	2	0
	夜間対応型訪問介護	1		1	1	0	1	0
	認知症対応型通所介護	14	13	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	10	9	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	5		0	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	46	45	8	7	2	7	1
	地域密着型通所介護	46		6	6	1	4	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護					0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	15		4	4	4	6	1
介 護 保 険 施 設	介護老人福祉施設	20		8	8	1	8	0
	介護老人保健施設	20		0	0	0	0	0
	介護医療院	3		3	2	2	2	0
小計 (医療みなし)		1,842 (889)	1,567 (885)	128	120	47	114	8
養護老人ホーム		1		1	1	0	1	0
軽費老人ホーム		8		3	3	0	3	0
有料老人ホーム		171		21	19	0	19	0
サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当分)		23		5	5	0	5	0
計		2,045	1,567	158	148	47	142	8

<実施率> 計画…158事業所 実施…149事業所 実施率…94.3%(小数点第二位を四捨五入)

【計画数と実施数が異なる内訳】

・訪問介護…その他2件
 ・訪問看護…給付実績なし1件、廃止1件
 ・通所介護…その他1件
 ・認知症対応型共同生活介護…廃止1件

・短期入所療養介護…休止1件
 ・介護医療院…休止1件
 ・有料老人ホーム…その他2件

[illegible]

令和5年度 運営指導実施状況報告書＜有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅＞

		有料19施設		サ高住5住宅	
		文書指摘 件数	口頭指導 件数	文書指摘 件数	口頭指導 件数
規模・構造設備		0	2	0	0
名簿の整理		0	2	0	0
契約締結に関する手続き	契約書	0	0	0	0
	重要事項説明	0	2	0	3
契約内容				0	0
個人情報の取り扱い	入居者同意	0	0	0	2
	従業者誓約	0	0	0	0
帳簿の整理	費用	0	0	0	0
	修繕・改修			0	1
	委託契約			0	0
金銭等管理		0	0	0	3
苦情解決の方法		0	1	0	1
事故発生防止の対応		0	9	0	4
事故発生時の対応		0	1	0	1
職員配置	日中、夜間の配置	0	10	0	2
	兼務職員の配置	0	15	0	3
	状況把握サービス等職員			0	0
職員の研修		0	3	0	1
ハラスメント		0	6	0	0
介護サービス	特定の事業者からのサービス	0	1	0	0
	入居者の同意	0	0	0	0
	日々の記録	0	0	0	0
身体的拘束		0	15	0	3
非常災害対策	計画・指針	0	14	0	4
	訓練	0	7	0	3
	夜間	0	9	0	3
	地域・他施設	0	14	0	4
運営懇談会		0	8	0	4
衛生管理	感染症及びまん延防止のための指針	0	0	0	0
	職員研修の実施	0	0	0	0
	汚物処理室	0	2	0	0
情報開示		0	4	0	1
変更の届出		0	2	0	1
状況把握サービス	契約締結			0	0
	提供状況			0	1
サービスの明確な区分		0	5	0	1
		0	132	0	46